

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(1月27日～2月2日)

2017年2月5日
在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- OECDによるカントリーリスク格付けの見直し(1月26日)
- 欧州委員会ハーン欧州近隣政策・拡大交渉担当委員の訪問(1月30日)
- 米国がベラルーシ国民に対する査証発給制限措置を撤廃(1月30日)
- 財務省が1月1日現在の債務総額を発表:約218億ドル(1月31日)

内政・外交

【ルカシェンコ大統領動静】

●ハーン欧州近隣政策・拡大交渉担当委員との会談

1月30日、ルカシェンコ大統領は、欧州委員会ハーン欧州近隣政策・拡大交渉担当委員と会談した。同大統領は、ベラルーシは世界の多極化の観点から強い欧州の存在を支持しており、欧州を弱体化させる分離主義には断固反対すると強調し、欧州の安全保障に資するどのような貢献も行なう用意があると述べた。また同大統領は、EUは第二の貿易相手であるとして、EUとの経済関係強化に関心があると述べ、ベラルーシのWTO加盟交渉及びウィーンとルクセンブルグで開催されたベラルーシ・EU経済フォーラムへの支持に謝意を表明した。東方パートナーシップに関して同大統領は、いかなる組織も政治的であることは避けられないが、東方パートナーシップを完全に政治化された組織にしてはならず、エネルギー、交通、物流といった現実的な課題を解決する場にしていく必要があると指摘した。

(1月30日付大統領サイト)

●国家保安委員会議長との会談

2月1日、ルカシェンコ大統領は、国家保安委員会(KGB)ヴァクリチク議長と会談した。同大統領は国内の治安維持に果たしているKGBの特別な役割について強調するとともに、現在の国家安全保障は多くが経済の安全保障に関わる問題であり、同問題は国家監督委員会の所掌ではあるが、

KGBも多くの貢献をしている旨述べた。また、同大統領は特定の刑事事件の捜査の依頼を一般市民から直接受けることがあり、検察庁に捜査を指示した結果解決に至った事例があると述べた。

(2月1日付大統領サイト)

【内政】

●選挙法改正の見通し

1月26日、中央選挙管理委員会エルモシナ議長は、「ソヴェツカヤ・ベラルーシ」紙のサイト上の動画で、選挙法改正に関する諸問題は非常に複雑であり、改正によって状況が改善するかどうかの判断に時間を要すると述べた。同議長は、政府としては次回議会選挙(2020年)までに選挙法改正の是非に関する検討を終える予定であると発表した。

(1月26日付ベラパン通信)

●野党系サイトのアクセス制限(続報)

1月26日、欧州安全保障協力機構(OSCE)は、ベラルーシで野党系サイト「憲章 97」がアクセス禁止になったことにつき、OSCE デズィル報道の自由担当特別代表の声明を発表した。同声明は、ベラルーシにおいてここ数か月間で複数のサイトに対するアクセス制限が繰り返し設けられたことは、憂慮と不安感を抱かせるものであると指摘し、こうした措置は「情報の発信及び受信に関する基本的人権と、報道の自由の実現を阻害するもの」であるとしている。

(1月26日付ベラパン通信)

●OSCE が地方議会選挙に監視団を派遣しないことを決定

1 月 28 日、OSCE ハルステッド東欧担当特別代表は、同日放映されたテレビ局「ONT」のインタビューにおいて、OSCE は 2 月 28 日のベラルーシ地方議会選挙に選挙監視団を派遣しないと述べた。同特別代表は、同選挙がどのような結果になるのかという点についてはフォローしていくと述べた。

(1 月 28 日付ベラパン通信)

●露メディアへの寄稿者に対する実刑判決

2 月 2 日、ミンスク市裁判所は、ロシアの情報サイト「レグナム」、「レンタ」、「ユーラシア・デイリー」に寄稿した情報通信大学教員を含む 3 名のベラルーシ人に対し、執行猶予 3 年禁固 5 年の実刑判決を言い渡した。容疑は、刑法第 130 条「人種、国籍、宗教その他社会的な不和の集团的扇動」の違反。3 名はベラルーシの独立性を疑問視するなど法的に問題のある内容の記事を多数執筆したとして 2016 年 12 月に逮捕されていた。

(2 月 2 日付ベラパン通信)

【外政】

●米国がベラルーシ国民に対する査証発給制限措置を撤廃

1 月 30 日、当地米国大使館のライリ米国臨時代理大使は、本年 2 月 1 日から同大使館領事部が 10 年振りに査証発給制限措置を撤廃し、ベラルーシ国民に対する完全な査証発給体制を整えると発表した。同臨時代理大使は、現在相互に最長 1 年となっている両国査証の有効期限の延長について、既にベラルーシ側に提起していると述べた。また同臨時代理大使は、現在一時凍結中の対ベラルーシ制裁の解除の見通しに関する質問に対し、「そうした段階まで至っていない」と述べた。

(1 月 30 日付ベラパン通信)

●マケイ外務大臣とハーン欧州近隣政策・拡大交渉担当委員との会談

1 月 30 日、マケイ外務大臣はハーン欧州近隣政策・拡大交渉担当委員と会談した。同会談では、ベラルーシと EU の協力に関して幅広く協議され、政治的対話の拡大、東方パートナーシップにおけるベラルーシの活動、投資や相互の市場へのアクセス容易化、EU からの技術協力、地域の現状などについて意見交換が行なわれた。

(1 月 30 日付外務省サイト)

【経済】

【国内経済】

●武田薬品工業に対する表彰

1 月 26 日、ミンスクで「ブランド・オブ・ザ・イヤー」の表彰式が行われ、企業の社会的責任 (CSR) 部門で武田薬品工業が金賞を受賞。

(1 月 26 日付ベラパン通信、1 月 30 日付 TUT.BY)

●医薬品輸出目標 2 億ドル

2 月 1 日、ジャルコ副首相は保健省参与会に出席し、本年の医薬品輸出は 2 億ドルを目指すとした上で、国内市場での国産品シェア 50% 以上を確保しつつ輸出増を図るよう述べた。同副首相は大統領からの指示事項として、仲介業者にかかる問題の解決、医薬品輸入規制の厳格化、薬価規制の 3 点が本年上半期の取り組み事項である旨強調した。また同副首相は、競争力の前提となるのは生産全体に占めるイノベーション製品の割合を引き上げることであり、開発力の増強や問題解決能力のある人材の確保が必要である旨述べた。

(2 月 1 日付国営ベルタ通信)

●草の根・人間の安全保障無償資金協力案件の贈与契約署名式

2 月 2 日、ミンスクで日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式が行われた。日本からはゴメリ州小児病院、ゴメリ州コルマ地区中央病院、ブレスト州イヴァ

ノヴォ地区中央病院の 3 病院での医療機材更新のため、合計 20 万ドル以上が拠出される。式典には徳永駐ベラルーシ日本国大使、大統領官房人道支援局スカクン局長の他、支援を受ける各病院の院長や外務省等の関係機関の代表者が出席した。

(2 月 2 日付国営ベルタ通信)

●EU と世界銀行による経済政策支援プロジェクト

2 月 2 日、ミンスクで、欧州連合(EU)と世界銀行による総額 600 万ユーロの対ベラルーシ経済政策支援プロジェクトに関するプレゼンテーションが行われた。ヴィクトリン EU 大使は、EU が同プロジェクトを通じたベラルーシの経済構造改革のため、2018 年～2020 年にかけて総額 300 万ユーロを拠出する旨述べた。世界銀行は同プロジェクトにおいて、ベラルーシ政府が経済政策を立案する際のコンサルティングを行う。重点項目は、①国家財政管理システムの強化、②銀行部門の安定化、③国営企業の経営効率向上、④脆弱な個人事業主の保護、⑤市場経済に相応しい制度の発達の 5 点とされている。

(2 月 2 日付国営ベルタ通信)

【対外経済】

●第 14 回ベラルーシ・オーストリア貿易・経済協力合同委員会会合の開催

1 月 30 日、ウィーンで第 14 回ベラルーシ・オーストリア貿易・経済協力合同委員会会合が開催され、ベラルーシ側からクラフチェンコ外務次官一行がオーストリア側からはデジタル化・経済立地省対外経済関係局ヴェッシヒ局長が出席した。席上、両国は投資及び金融分野で協力を活性化させることで合意した。

また、同行していた産業省スヴィデルスキー第一次官は、オーストリアの銀行「UniCredit Bank Austria」と「ベラルーシ冶金工場(BMZ)」が 2018 年における総額 1,500 万ユーロの融資ラインに関する協定に署名したと発表。BMZ は UniCredit Bank と継続的に協力関係にある。同

社はオーストリアを含む欧州各国への販売を拡大しており、同国では合弁企業「ベルメト」が活動している。

(1 月 30 日付国営ベルタ通信)

【統計・その他】

●Fitch Ratings が格付を B へ引き上げ

1 月 27 日、国際的な信用格付機関 Fitch Ratings は、ベラルーシに対する長期発行体デフォルト格付を-B から B に引き上げ、見通しを「安定的」と発表。

(1 月 27 日付ベラパン通信)

●OECD によるカントリーリスク格付けの見直し

1 月 26 日に、経済協力開発機構(OECD)による融資に関する各国のカントリーリスクの格付けが更新され、ベラルーシは、より良い第 6 グループへと移行した。ベラルーシに対する格付けの見直しは 1999 年以來のことで、ベラルーシは 19 年間、最も融資リスクの高い国のグループである第 7 グループのままであった。ベラルーシが OECD による格付けの第 6 グループに移行したことにより、外国の銀行からベラルーシの輸入企業に対して提供される輸出用クレジットに対する保険料額の引き下げが可能となり、輸入企業向け融資資金総額の引き下げへとつながる。

(1 月 29 日付財務省サイト)

●政策金利:10.5%に引き下げ

1 月 31 日、国立銀行(中央銀行)は、2 月 14 日から政策金利を 11.0%から 10.5%に引き下げる旨発表。

(1 月 31 日付国営ベルタ通信)

●財務省:債務総額は 218 億ドル

1 月 31 日、財務省は本年 1 月 1 日時点での国家債務の残高を発表。債務総額は 422 億ルーブル(約 218.45 億ドル)で、昨年初頭より 52 億ルーブル(約 26.92 億ドル)ないし 14.1%増加。

これはベラルーシの国内総生産(GDP)の

39.3%に相当し、同省は本年末までに債務残高の対 GDP 比が 44.5%に達する恐れがあり得るとしている。なお、ベラルーシにとっての債務残高の対 GDP 比は、45%が限界とされている。
(1 月 31 日付財務省サイト、ベラパン通信)

2017 年の対外債務(単位:億ドル)

	新規 借入	償還
ユーロ建て国債の 新規発行	14.0000	-
ロシア政府及び 同国の銀行	13.0950	3.6430
ユーラシア安定化 発展基金	8.0000	3.5310
中国の銀行	3.0660	2.4580
国際復興開発銀行 (IBRD)	1.5940	0.6210
米国		0.0360
欧州復興開発銀行 (EBRD) 及び北 欧投資銀行(NIB)	0.6520	0.0050
合計	40.4070	10.2940

2017 年の国内債務(単位:億ドル)

	新規	償還
外貨建て国債	4.4990	12.9060
ルーブル建て国 債	1.0353	0.9820
合計	5.5343	13.8880

(了)